

研究所のミッション（使命）とビジョン（改革・改善の方向性）について - 組織・運営の概況 -

（研究所のミッションとビジョン）

我が国における障害のある子どもの教育は、障害の種類や程度に応じ特別の場で指導を行う「特殊教育」から、通常の学級に在籍するLD・ADHD・高機能自閉症等の児童生徒も含め、障害のある児童生徒に対してその一人一人の教育的ニーズを把握し適切な教育的支援を行う「特別支援教育」へ転換しつつある。

このような中、我が国唯一の特殊教育のナショナルセンターである本研究所の果たすべき役割は、ますます重要性を増している。

本研究所では、このような認識のもとに、本研究所の社会的価値、存在意義を明らかにするため、平成16年度、ナショナルセンターとして果たすべきミッション（使命）や、そのために取り組むべきビジョン（改革・改善の方向性）を明確化し、これを内外に示した。

本研究所では、現在、全職員がこのミッション・ビジョンについて共通理解のもと、一丸となって業務に取り組んでいる。

なお、下記に掲げるミッション・ビジョンは、今後、Plan-Do-Check-Actionのサイクルの中で常に見直し、改訂していくこととしている。

研究所のミッション（使命）

我が国唯一の特殊教育のナショナルセンターとして、国や地方公共団体等と連携・協力しつつ、国の政策的課題や教育現場の課題に柔軟かつ迅速に対応する業務運営を行い、もって障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに対応した教育の実現に貢献します。

研究所のビジョン（改革・改善の方向性）

1. 国の行政施策に寄与する研究活動

国の政策的ニーズを把握し、それに対応した行政施策の企画立案及び実施に寄与する研究を行います。

2. 現場の教育活動に資する実践的研究

教育現場のニーズを把握し、それに対応した、大学では実施困難な研究や先導的かつ実践的な研究を行い、研究成果を教育現場に還元します。

3. 指導者養成のための専門的な研修事業

地方公共団体において特殊教育の指導的な役割を果たす教職員を対象に、体系的・専門的な研修事業を実施し、各地方公共団体が教職員の専門性・指導力を高める活動を支援します。

4. 新しい課題に対応した研修事業

国の喫緊の政策的な課題や地方公共団体では早急な取組が困難な課題について、柔軟かつ迅速に研修事業を実施するとともに研修事業に関する情報を提供し、地方公共団体における研修事業の企画立案及び実施を支援します。

5. 地方公共団体を支援する教育相談活動

地域における保護者中心の教育相談から、実践研究に生かすための教育相談、地方

公共団体では対応が困難な相談や教職員支援などへ教育相談活動を特化し、地方公共団体における教育相談活動を支援します。

6. 特殊教育関係情報の収集・分析・普及

特殊教育に関する国内外の情報を収集・分析・整理するとともに、総合的な教育情報提供体制を構築し、教職員の専門性や指導力の向上に必要な基礎的・専門的知識等を教育現場等に提供します。

7. 国内外の大学等関係機関との連携・協力

国内や海外の大学、研究機関等と連携・協力し、共同研究や国内・国際セミナー、国際協力等を実施して、課題について調査、分析、評価等を行うとともに、アジア・太平洋地域をはじめ諸外国に対し我が国の実践的な研究成果を発信します。

平成17年度における各部等の活動概況は、以下のとおりである。

(企画部)

1. ミッション・ビジョン

企画部のミッション・ビジョンは、以下のとおりである

<ミッション>

研究所におけるミッションの実現に貢献できるような研究を推進するための企画・立案に努力する。また、文部科学省等と研究所の円滑な連携体制の構築の実現をめざす。さらに、国際的視野からの研究を推進し、諸外国との交流及び国際貢献を通じ、国立特殊教育総合研究所のミッションの実現に貢献する。

<ビジョン>

以下のような研究活動や事業の実現のために尽力し、研究活動評価において高水準の評価の獲得をめざす。また、研究所内への資料提供や説明等の手段を通じて政策などに関する適時性ある情報の提供・流通につとめ、研究所の研究活動に寄与する。さらに、他の機関との連携体制作り、諸外国との交流及び国際貢献についての企画あるいは推進を支援し、研究所の研究活動の拡大に寄与する。

- 1) 政策的課題や教育現場の課題に寄与できる研究
- 2) 学校や教員のニーズに応える研究
- 3) 保護者や当事者を真摯にサポートできる研究
- 4) ノーマライゼーションの進展に寄与できる研究
- 5) 関係機関や大学と相乗的に高めあうことのできる研究
- 6) 研究者の知的・実践的意欲を触発する研究
- 7) 特別支援教育の理解啓発に貢献するセミナーや研究成果報告事業
- 8) 諸外国との交流及び国際貢献を通じ、関係者で共有できる海外データベースの作成
- 9) 学術交流及び国際協力・貢献に関する活動の企画・実施
- 10) 国際協力・貢献に係る研究者、機関(大学・関係省庁等)とのネットワークの形成

2. 企画部の業務内容の概括

企画部では、喫緊の政策的課題に対応するため文部科学省等との密接な連携を担う「政策調整担当」、教育現場のニーズに基づく研究課題や障害種別毎に対応した専門的研究課題、他機関との連携による研究等の企画推進を担う「研究企画担当」、研究所の事業にかかる種々の評価やエフォート調査を担う「評価担当」、海外の特殊教育データを計画的、

組織的に収集整理する役割を担う「国際比較担当」に実務を細分して業務に取り組んでいる。なお、本年度は、年度途中より、国際比較担当に兼務の総括主任研究官を置き、また新たに「行財政等担当」を設けることで一層の機能充実を図った。

1) 研究活動に関するマネジメント

プロジェクト研究（政策研究に向けた総合的・横断的研究）、課題別研究（教育現場の喫緊のニーズに対応する専門的研究）、国内共同研究（大学、他機関等との連携した共同研究）、調査研究（各部門等が実施する政策提言や教育実践に有用な関連データを集積・分析・提供することを目的とした研究）に関する企画立案、調整、推進等の研究マネジメントを行った。

2) 国立特殊教育総合研究所セミナー ・ の企画、調整、運営

国立特殊教育総合研究所セミナー と によって、障害のある子どもを取り巻く教育の動向の紹介と研究所の研究成果の普及を図った。

3) 筑波大学附属久里浜養護学校、筑波大学との連携と研究協力の推進

筑波大学との協定の下に、附属久里浜養護学校との連携協力に関する相互協力推進グループ（事業の企画・運営・調整）を編成し、4つの対応チーム（研究推進チーム、研修推進チーム、医療・諸検査推進チーム、教育相談推進チーム）により、具体的な連携・研究協力等を推進した。

4) 文部科学省と研究所の円滑な連携の推進

文部科学省と研究所の円滑な連携を図り、中央教育審議会への資料提供や文部科学省への報告を行った。

5) 研究所自己評価・外部評価に関する企画・調整

研究所の自己点検評価（主に研究活動）に係る企画立案、調整、評価作業を実施した。また、第一期中期目標期間終了に伴う組織・業務全般の見直し案において示された評価システムの構築について、他機関における評価に関する実施状況調べるなどしながら、検討を進め、新たな中期計画を立案した。

6) 日本の特殊教育や研究所の研究成果の海外への発信

英語版NISEニュースレターを発刊し、我が国の特殊教育にかかる情報や当研究所の研究成果を海外に向け発信した。

7) 海外の特殊教育情報の国内関係者への発信

「世界の特殊教育」を刊行して、海外の特殊教育情報を国内に向け発信した。

8) アジア・太平洋特殊教育国際セミナーの開催

アジア・太平洋特殊教育国際セミナーは第25回に当たり、セミナーのテーマを「知的障害のある子どもの指導の工夫及び教育環境の整備 - 就労をとおした社会への積極的な参加を目指して - 」とし、12カ国から12名の代表者を含め、延べ207名の国内外からの参加者で開催した。本セミナーでは、参加国間の情報提供や学术交流等に資する協議が行われた。また、「アジア・太平洋特殊教育ジャーナル」の創刊号を各国代表者に配布した。

9) 国の行政施策に関する国際情報提供

諸外国調査対応チームを編成し、主要国における情報を文部科学省に情報提供した。また、中央教育審議会初等中等教育分科会特別支援教育特別委員会において「主要国における障害のある児童生徒の就学について」の資料提供を行った。

10) その他、海外の特殊教育への支援活動

JICAとの連携により開発途上国対象の特殊教育教員研修実施に向けての支援活動を行った。

(教育支援研究部)

1. ミッション・ビジョン

教育支援研究部のミッション・ビジョンは、以下の通りである。

<ミッション>

障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに対応した教育の実現に向けた研究を推進する。

<ビジョン>

- 1) 国の行政施策に寄与する研究活動の実践
- 2) 現場の教育活動に資する実践的研究の推進
- 3) ニーズ調査等による調査研究の実践と教育現場の喫緊課題等への支援
- 4) 筑波大学附属久里浜養護学校や国内外の大学等関係機関との連携・協力

2. 教育支援研究部の業務内容の概括

教育支援研究部の担当業務は、ミッション・ビジョンに示されている教育の実現に向けて、以下の四つの担当に分けて実施した。「生涯学習担当」、「小中学校等教育支援担当」、「盲・聾・養護学校教育支援担当」、「医療・福祉連携担当」である。

平成17年度における研究体制は、教育支援研究部長の下に各担当毎に総合研究官を配置し、総合研究官を中心に、各障害における専門担当の総括主任研究官や主任研究官、研究員が、ビジョンの実現に向けた研究及び調査活動を行っており、さらに各担当毎に以下のビジョンを更に策定し、研究及び調査活動を実施してきた。

各担当班のビジョン

(生涯学習担当班)

「誰でも、どこでも、いつでも学べる生涯学習社会」の構築に向けて障害のある人の生涯学習を支援する体制及び支援方策の検討・開発

(小中学校等教育支援担当班)

小中学校等における障害のある子どもの教育的ニーズに対応した支援体制の実現と指導法の確立

(盲・聾・養護学校教育支援担当班)

盲・聾・養護学校における特別支援教育体制の確立と特別支援教育を支える専門性の強化システム等の検討

(医療・福祉連携担当班)

特別支援教育を支える医療、保健、福祉連携システムの実現とその活用

研究及び調査活動の実施にあたっては、研究内容により各担当班で単独に行う場合、教育支援研究部内でチームを作って行う場合、教育支援研究部全体で行う場合、企画部や教育研修情報部等他部門との協力の下で行う場合等がある。しかしながら、研究業務の多くは、各人が従来から研究スタッフとして担当している、喫緊の政策的な課題に取り組む各プロジェクト研究や各障害種別の専門性に対応した課題別研究等であり、教育支援研究部のビジョンとして掲げた1)と2)の遂行がこれにあたる。

各担当班が取り組んだ調査及び共同研究の概略は以下の通りである。

・生涯学習担当班：

独立行政法人日本学生支援機構との共同研究による「高等教育機関における発達障害のある学生に対する支援に関する全国実態調査」に取り組んでいる。

・小中学校等教育支援担当班：

「交流及び共同学習に関する調査研究」及び「小・中学校の特殊学級・通級指導教室において特別支援教育に必要な教育設備整備の在り方に関する調査研究」を行った。

・盲・聾・養護学校教育支援担当班：

小・中学校教育支援担当班と共同で「交流及び共同学習に関する調査研究」及び「盲・聾・養護学校における特殊教育に必要な教育設備整備の在り方に関する調査研究」

を行った。

- ・医療・福祉連携担当班：

横須賀市と神奈川県立保健福祉大学との共同研究「地域における障害のある子どもの総合的な教育支援体制の構築に関する実際研究」に取り組んでいる。

3) のニーズ調査等による調査研究については、「交流及び共同学習」に関する調査研究と「特別支援教育に必要な教育設備整備の在り方に関する調査研究」(文部科学省委託調査研究)を実施した。

の交流及び共同学習に関する調査研究については、企画部及び教育研修情報部のスタッフと協力し、調査研究報告書としてまとめ、全国の関係機関に配布するとともに、「交流及び共同学習推進指導者講習会」における講義及び情報提供資料として活用した。

の「特別支援教育に必要な教育設備整備の在り方に関する調査研究」(文部科学省委託調査研究)については、盲・聾・養護学校と小・中学校の状況を調査し、それぞれ報告書としてまとめ、文部科学省及び各地方公共団体と調査協力校に送付した。

4) の筑波大学附属久里浜養護学校との連携・協力については、プロジェクト研究「養護学校等における自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた教育的支援に関する研究」等において取り組んでおり、大学等関係機関などとの連携・協力については、筑波技術大学や前掲の独立行政法人日本学生支援機構等と共同研究として取り組んだ。

(教育研修情報部)

1. ミッション・ビジョン

教育研修情報部のミッション・ビジョンは、以下の通りである。

<ミッション>

- 1) 研究所に期待される研修事業の実現
- 2) 特殊教育に関する情報について必要とする人が容易に入手できるような仕組みの実現

<ビジョン>

- 1) 指導者養成のための研修事業の実施
- 2) 新しい課題に対応した研修事業の実施
- 3) 地方公共団体の研修事業への支援
- 4) 研修のモデルプログラムの開発と提供
- 5) 以上 ～ を進めるために必要な調査・研究の実施
- 6) 障害のある人の教育に関する資料・情報の収集・分析・評価・蓄積・流通のための総合的な情報システムの構築及びそのための調査・研究
- 7) 障害のある人の教育のための情報手段活用に関する調査・研究

2. 教育研修情報部の業務内容の概括

教育研修情報部の担当業務は大きくは研修事業の企画立案・実施、特殊教育情報の普及についての企画立案、情報手段活用に関する調査・研究からなる。

1) 研修事業の企画立案・実施

研究所の業務実施は、研究によって得られる成果を研修や教育相談の実施に活かし、また、研修事業や教育相談活動を通じて得られる知見を研究に活かすというように、研究活動を核として、全職員が参画して各業務を一体的に推進する点に特徴がある。したがって、研修事業に関しても、研究職員の誰もがいずれかの研修コースの実施を担うことになっている。現行組織においては、企画立案を教育研修情報部が行い、実施は各部・センターの職員から構成される研修実施グループが担当するという役割分担に基づいて業務が実施されている。詳しくは「研修事業」で述べるが、概略は以下の通りである。

長期研修については、長期研修員を研修課題に応じて5グループに分け、その指導に当たる職員も各自の専門性を考慮して研修課題に対応した5指導グループに分けた。長期研修員の研修課題に添った指導はそれぞれの指導グループが行うことにした。各指導グループには教育研修情報部から最低限1名の職員が加わり、長期研修全体がバランス良く行われるよう連絡調整するとともに必要に応じ研修員の指導にも直接携わった。長期研修全般にかかわるカリキュラムの構成と実施プログラムの編成は教育研修情報部が担当した。また、教育研修情報部及び研修情報課の職員と長期研修員の代表者との懇談会を月1回程度開催し、さらに年度の途中で長期研修員全員を対象としたアンケート調査を実施することによって状況把握に努め、充実した研修の実現を図った。

短期研修については、平成16年度から6コース開設することになっているが、平成17年度についても6コース開設した。実施に当たっては、研究職員の専門性に応じて6つの実施グループを結成し、それぞれの実施グループに教育研修情報部の職員が最低1名加わった。研修カリキュラムの構成とプログラムの編成については、統一的な大枠を教育研修情報部が作成・提示し、それに基づいて各実施グループが原案を作成し、これを教育研修情報部で検討の上決定した。

長期研修・短期研修以外の比較的短期間の研修コースである、特別支援教育コーディネーター指導者養成研修、LD・ADHD・高機能自閉症指導者研修、盲・聾・養護学校寄宿舎指導員指導者講習会、訪問教育研究協議会、情報手段活用による教育的支援指導者講習会、特殊教育諸学校・特殊学級設置校等校長・教頭講習会、交流及び共同学習推進指導者講習会、自閉症教育推進指導者講習会についても、短期研修と同様の取り扱いとした。即ち、それぞれの実施グループを結成し、教育研修情報部が作成・提示するカリキュラム構成・プログラム編成の大枠に基づいて各実施グループが原案を作成し、これを教育研修情報部で検討の上決定した。実施に当たっては、教育研修情報部職員が1名以上実施グループに加わった。

以上述べた研修事業の企画立案以外に、中長期的な見地からの研修事業の検討も教育研修情報部の任務であり、他部・センターの職員の意見も考慮しながら研修情報課と協力して研修事業の検討も進めてきた。特に、平成17年度は第一期中期目標期間の最終年度であるため、平成17、18年度の研修事業の企画立案・実施に加えて、次期中期目標期間に向けての研修事業の見直しが職務遂行の大きな比重を占めた。この中で、総務省・文部科学省からの指摘や示唆に対応するとともに、研修員を派遣してくる地方公共団体の教育委員会からの意見聴取も行った。

2) 特殊情報の普及についての企画立案

特殊教育情報の普及に関しては、主に研究所のWebサイトの充実を図ることを通じて、障害のある子どもの教育の総合的な教育情報提供体制の整備を行ってきた。Webサイトは研究所からの情報発信の主要な窓口であるとともに、障害のある子どもの教育の関係者や保護者等が必要な情報を入手するための重要な窓口でもある。そのため、引き続きWebサイトのデザインの更新を行い、かつ、調査研究課題を立ち上げ、ニーズの把握、アクセシビリティ改善のための検討、また、近年有効な学習手段の一つであるといわれているeラーニングについての試行を行った（-2-(4)に記載）。

また、アジア太平洋特殊教育国際セミナーや研究所セミナー等の内容の一部を収録し、インターネットを通じてストリーミング配信してきた。さらに、研究所内で行われる講演会等の内容をテレビ会議システムによりリエゾンオフィスで視聴可能とし、遠隔地との情報交換の機会拡大も図った。

3) 情報手段活用に関する調査・研究

主として情報通信技術を活用した障害者のための支援機器の体系的な整備を以前から行っているが、研究管理棟2階にiライブラリーの名称の下に設けられた展示室の維持管理に当たってきた。研究所で行う研修事業において利用したり、教育相談において必要に応じて利用するとともに、見学者等外来者への対応も随時行った。

(教育相談センター)

1. ミッション・ビジョン

教育相談センターのミッション・ビジョンは、以下の通りである。

<ミッション>

研究所のミッション(使命)の実現に向けて、ナショナルセンターとして教育相談に関わる調査研究および地方自治体とのネットワークの総合的な調整を行う。

<ビジョン>

- 1) 地方公共団体や盲・聾・養護学校等の教育相談活動にかかわる課題を迅速に把握する。
- 2) 低発生障害の教育相談事例など、地方公共団体や現場のニーズに対応した教育相談情報を提供する。
- 3) 保護者や本人からの依頼とあわせ、学校や教員からの依頼に対し相談に応じ、研究や研修に活きる教育相談を実施する。

2. 教育相談センターの業務内容の概括

教育相談センターの業務は、教育相談にかかる総合的な調整、地方公共団体と連携した専門的な相談にかかる調査研究及び教育相談ネットワークの整備等を担当する「相談調整」と、教職員への相談等の支援、特殊教育センター等の教育相談への支援、教育相談マニュアルの作成及び教育相談にかかる情報の提供等を担当する「相談支援」の二つの系統に分かれ、業務を担当してきた。本年度における主要な業務内容は、下記のとおりである。

1) 所内の教育相談体制の充実と総合的な調整

教育相談の実施に当たっては、各研究者等の専門領域から対応できる 障害像、相談内容、年齢層の3相により構成された4つの系(「感覚障害系」「発達障害・言語障害系」「肢体不自由・病弱・重度重複障害系」「医療・心理・機器系」)による相談体制を構築しているところである。

本年度は、教育相談活動の実施に当たり、この相談体制の運用と活用について充実を図った。

2) 地方公共団体と連携した専門的相談にかかる調査研究

横須賀市関係部局(教育委員会、保健福祉部)・神奈川県立保健福祉大学と研究会を立ち上げ、地域とのネットワークづくりと地域のニーズに応じた研究所の役割と今後の連携のあり方について検討を行った。現在、横須賀市・神奈川県立保健福祉大学との共同研究「地域における障害のある子どもの総合的な相談支援体制の構築に関する実際研究」(研究代表者; 後上鐵夫、西牧謙吾)として研究を推進している。

3) 在外邦人等への相談実施体制・ネットワークの開発

昨年度、海外の日本人学校を対象に、障害のある子どもへの相談体制・支援体制等のニーズ調査を実施したが、その回答の中から「特別支援教育に取り組んでいる」「配慮児童生徒がいる」「今後校内体制を作ろうと考えている」等の回答のあった日本人学校18校に対し、実地調査を行った。この実地調査から得られた知見をもとに日本人学校特別支援教育に関するネットワークづくりと具体的な支援システムの方策を今後構築する予定である。なお、ニーズ調査に関してのまとめと分析を行い、中間報告書を作成した。

4) 教職員への相談・助言・指導・支援

学級経営や指導方法、教材教具等教職員への相談や学校コンサルテーションを実施している。今年度は在籍機関訪問が92件、教職員の来所相談や通信による教職員からの相談が173件あり、これらに対する支援を行った。

5) 特殊教育センター等の教育相談への支援

全国の特殊教育センターとの連携・協力として、第29回全国特殊教育センター協議

会総会・研究協議会（茨城大会）の第1分科会（教育相談）で助言を行うとともに、本研究所教育相談センターの新たな役割について説明し、協力を呼びかけた。

6) 教育相談にかかる情報の提供

教育相談の希望者に地域の教育相談実施機関に対する情報の提供を行うために、研究所Webサイトに、「全国教育相談機関一覧表」を掲載してきており、その更新・充実を図った。

（総務部）

1. ミッション・ビジョン

総務部のミッション・ビジョンは、以下のとおりである。

<ミッション>

本研究所の諸活動が円滑・効果的に行なわれるよう、職員それぞれの専門性、能力を發揮するとともに適正・適切に事務を遂行して、各部門の活動を支援し、より利用者に活用される研究所を目指す。

<ビジョン>

- 1) 諸活動を円滑・効果的に行うための職務の遂行
- 2) 顧客の視点に立った職務の遂行
- 3) 信頼を高めるための適正・適切な職務の遂行

2. 総務部の業務内容の概括

総務部は、企画部、教育支援研究部、教育研修情報部及び教育相談センターの行う各業務を支える3つの課（総務課、会計課及び研修情報課）で構成する事務部門である。総務部各課は、他部、センター各部門に置かれた業務別の各担当と連絡・調整を図りながら、総務部のミッション・ビジョンのもと、各部門を支える業務を推進している。

平成17年度における総務部各課の業務の概況は下記のとおりである。

1) 総務課

総務課は、庶務、文書広報、人事、企画、国際交流及び教育相談事務を所掌している。

これらの事務について遂行することが不可欠であることから、各種法令や規則・規程を遵守しつつ、年間を通じて、適切、的確、迅速にこれらの業務を遂行した。

特に、本研究所のミッション・ビジョンのコアとなる研究活動については、企画部や教育支援研究部と密接に連携しながら、その企画立案や遂行を支えた。特に、平成16年度に導入した「共同研究」や「研究パートナー」の下、外部機関との連携による研究を推進した。

また、研究成果の普及を図るため、国立特殊教育総合研究所セミナーの企画・調整・運営を行ったほか、障害者基本法に基づく「障害者週間」への対応行事を実施した。

さらに、国際交流・国際貢献については、企画部と連携して、従来から実施しているアジア・太平洋特殊教育国際セミナーを開催した。

2) 会計課

法人の効果的・効率的な運営を更に推進することが強く求められている。会計の執行にあたっては、説明責任を果たしつつ常に経済性・透明性の確保と共に効率的執行を行っていかねばならない。会計課ではこのような考えを基本としつつ、研究所の活動が支障なく進行するよう日々の業務を行っているところである。

平成17年度は、省エネルギー対策として、(財)省エネルギーセンターの協力を得、実態調査と対策を実施した。特に電力需要が大きくなる冷房期には、28度の温度設定やピークカットの実施などについて全所的な取り組みを行い、約15%の契約電力の削減を行

った。また、老朽化した冷温水発生機を更新し、経費の削減に資するため省エネに留意した機器の選定を行ったところである。

3) 研修情報課

研修情報課の所掌事務は、教育研修情報部の所掌事務に関する庶務、研修事業の実施、障害者の教育に関する図書その他の資料及び情報の収集、整理、保存、及び提供、情報システムの管理及び利用に関することである。

研修事業については、教育研修情報部との連携のもとで、研修内容等の改善・充実を図り、長期研修、短期研修6コース及び「特別支援教育コーディネータ指導者養成研修」等の事業を行った。

また、研修事業の情報提供として、インターネットの活用による「講義配信」を実施した。

情報普及事業については、障害のある子どもの教育の総合的な教育情報提供体制として、Webポータルサイトの内容及び関連機関等へのリンク接続の充実を図った。また、特殊教育関係資料等の収集及び情報の提供として、欠号・欠本の補充（全国の特殊教育センター及び盲・聾・養護学校の刊行物を中心に）、参考書、LD・ADHD・自閉症関係図書の整備、データベースの整備、研究所刊行物の電子化公開の促進を図った。